

## 復命書

	所長	次長	総務課長	技監	治山課長	係長	課員
供 覧							
日時	平成19年7月13日(金) 14:30~15:30						
出張先	熱海市伊豆山字赤井谷						
用件	無断開発地の現地確認 ( ) について						
内容及び結果	<p>1 事業者 ( )</p> <p>2 場所 熱海市伊豆山字赤井谷 ( )</p> <p>3 同行 熱海市みどり農水課 ( )、まちづくり課 ( )</p> <p>4 現況 ○防災施設設置工事施工中。 (6/27)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 沢末端部に転石積みの堰堤施工中。前回より高くなった模様。</li> <li>・ 土砂を盛りこぼしていた法面には、種子吹付けを施工。</li> <li>・ 沢本流に丸太積土留工を設置、堰堤上部に2箇所(進入路の上部は未施工)。</li> <li>・ 以前に比べ不安定土砂は少なくなり、石積堰堤の高さも上がっていることから、沢内部で緊急に対策を要する箇所はない。</li> </ul> <p>5 熱海市からの聴き取り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在宅地造成している部分は、まちづくり条例に基づき事業者から土地利用申請書の提出があったが、書類不備のため補正指導中。そのため工事は承認前の着工。中止の指導を行っている。</li> <li>・ 下流の2級河川藍初川の管理は県土木。ただし砂防堰堤から上流の青線部分は熱海市管理。</li> <li>・ その他他法令として、都市計画法、宅造規制法、風致地区。</li> </ul>						

上記のとおり復命します。

平成19年7月13日

東部農林事務所長様

職氏名













逢初川下流 (道路下暗渠部)





逢初川流末（河口）